

# 平成30年度 嘉手納町職員採用候補者試験案内

嘉手納町役場  
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地  
電話 (098) 956-1111 (内線221、222)  
嘉手納町ホームページ <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>

嘉手納町職員採用候補者試験を次のように実施いたします。

	職種区分		採用人員	資格		
	(1) 職種、採用 人員及び 受験資格	一般 事務職	初級	若干名	① 学 歴 学校教育法による高等学校又は短期大学卒業者（平成31年3月卒業見込者を含む。）若しくはこれと同等と認められる者 ② 年 齢 昭和62年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件あり ※住所要件参照	
上級			若干名	① 学 歴 学校教育法による4年制大学卒業（平成31年3月卒業見込者を含む。）以上又はこれと同等以上と認められる者 ② 年 齢 昭和58年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件あり ※住所要件参照		
保育士かつ 幼稚園教諭		若干名	① 資格免許 保育士資格（地域限定保育士含む。）かつ幼稚園教諭二種免許を有する者（平成31年3月までに両方取得する見込者を含む。） ② 年 齢 昭和58年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件なし			
技術職（土木・建築）		若干名	① 学 歴 等 下記の（ア）（イ）のいずれかに該当する者 （ア）学校教育法による短期大学又は専修学校専門課程以上の学校で土木工学又は建築工学の専門学科を卒業した者（平成31年3月卒業見込者を含む。） （イ）学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、2級土木施工管理技士、2級建築施工管理技士以上の資格を有する者又は2級建築士以上の免許を有する者 ② 年 齢 昭和54年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件なし			
身体障がい者対象  一般事務職		若干名	自力により通勤ができ、かつ、介護なしに職務遂行が可能な者で、次のアからオまでのすべてに該当する者 （ア）身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 （イ）昭和54年4月2日以後に出生した者 （ウ）学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部卒業者（平成31年3月卒業見込者を含む。） （エ）活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる者 （オ）住所要件なし			
※住所要件	平成30年6月16日現在嘉手納町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者					
(2) 欠格事項	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ① 日本国籍を有しない者 ② 地方公務員法第16条に該当する者					
(3) 試 験	第一次	① 一般事務職 筆記試験〔一般教養試験（2時間）〕 ② 保育士かつ幼稚園教諭 筆記試験〔一般教養試験（2時間）、専門試験（科目 保育士1時間30分）〕 ③ 技術職（土木・建築） 筆記試験〔一般教養試験（2時間）、専門試験（1時間30分）〕 ④ 一般事務職（身体障がい者対象） 筆記試験〔一般教養試験（2時間）〕				
	第二次	① 集団討論 ・ 事例式課題論述試験 ② 面接試験				
(4) 日 時 及 び 場 所 等	区 分	試 験 日 時	試 験 会 場	合格発表	合格発表の方法	そ の 他
	第一次 試 験	平成30年9月16日(日) 受付 午前9時00分から 午前9時30分まで 開始 午前10時	ロータリープラザ	平成30年 10月12日(金)	町役場の掲示板 及び町ホーム ページでお知らせ します。	○ 受験者数は受付期間終了後、町役場の 掲示板及び町ホームページでお知らせ します。 ○ 第一次試験合格者は第二次試験を行 います。
第二次 試 験	① 平成30年11月4日(日) 集団討論 事例式課題論述試験 ② 平成30年11月18日(日) 面接試験	ロータリープラザ 又は嘉手納町役場 (詳しい時間や場所 は第一次試験合格者 に通知します。)	平成30年 12月4日(火)	合格者には、別途通 知します。)	○ 第二次試験受験者は事前に健康診断 書を提出していただきます。(健康診断 の費用は受験者負担)	
(5) 受付期間 場 所 等	申込書配布 平成30年7月17日(火)～平成30年8月16日(木) 午前8時30分～午後5時15分(昼食時間を除く。)土・日・祝祭日を除く。 受付期間 平成30年7月19日(木)～平成30年8月16日(木) 午前8時30分～午後5時15分(昼食時間を除く。)土・日・祝祭日を除く。 受付場所 嘉手納町役場総務課（町役場2階） ※ 郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験案内請求」と朱書きした上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封し、嘉手納町役場総務課あてに送付してください。					
(6) 申込方法	① 申込先 嘉手納町役場総務課（町役場2階）[〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地] ② 申込手続 受験申込書（写真貼付） 町役場総務課備え付けの用紙を使用してください。 ※ 写真（縦4.5cm×横3.5cm）は最近3か月以内に撮影した上半身のみの証明書用とし、62円切手を受験票（ハガキ）の所定のところに貼付してください。 ※ 持参の場合は、嘉手納町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。平成30年8月16日の消印があるものまで受け付けます。 ※ 平成30年8月31日までに受験票が本人に届かない場合は直ちに御連絡ください。					
(7) 最終合格者 の取扱い	① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。 ② 採用候補者名簿登載の有効期限は、平成31年4月1日から平成32年3月31日です。 ③ 平成31年3月31日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。					